

被扶養者取消申告書添付書類

[別表3]

届出事由	添付書類	参 考		備 考
		事由発生年月日	取消年月日 (届出日に関わらず事由発生日と同日)	
死 亡	1 埋火葬許可証の写(注) 2 国民年金3号被保険者関係届(20歳から59歳の配偶者のみ)	死亡日の翌日	死亡日の翌日	
離 婚	1 戸籍謄本の写(発行後6か月以内) 2 国民年金3号被保険者関係届(20歳から59歳の配偶者のみ)	協議離婚:届出日の翌日 調停離婚:調停成立日の翌日	協議離婚:届出日の翌日 調停離婚:調停成立日の翌日	
就 職	1 保険証の写(注) 2 採用辞令の写 ※どちらかの添付で可。	就職日	就職日	
他制度への加入	1 保険証の写(注) 2 他制度へ加入したことのわかる通知の写 ※どちらかの添付で可。	他制度へ加入した日	他制度へ加入した日	
雇用保険受給開始	1 雇用保険受給資格者証の写 (受給開始日が印字されたもの)	雇用保険受給開始日	雇用保険受給開始日	
雇用条件変更による 給与収入の増加	1 雇用条件変更を通知された日を証明する書類	雇用条件変更を通知された日	雇用条件変更を通知された日	
給与収入の増加 (不安定収入)	1 給与明細の写又は事業主の月別支払証明	3か月連続して月額の限度額を超えた月の翌 月初日又は年額の限度額を超えた月の給料日	3か月連続して月額の限度額を超えた月の翌 月初日又は年額の限度額を超えた月の給料日	給与収入を毎月把握してい ない場合、給与明細等は最長 で過去2年分の提出が必要。
事業所得等の増加	1 確定申告書(B票)控の写 2 収支内訳書控又は青色申告決算書控の写	確定申告書受付日 (受付日不明の場合は確定申告期限の末日)	確定申告書受付日 (受付日不明の場合は確定申告期限の末日)	
事業所得等の増加 (契約による場合)	1 契約書の写	契約書締結日	契約書締結日	契約に基づき年額の所得が把 握できる場合。
公的年金収入の発生 又は増加	1 年金、恩給等の裁定通知書又は改定通知書の写	年金額裁定通知書又は改定通知書の受理日	年金額裁定通知書又は改定通知書の受理日	
扶養替え	1 新保険証の写(注) (組合員同士の場合は認定申告書の写で可)	被扶養者資格取得日	被扶養者資格取得日	
同居を要件とする者 との別居	1 別居した者の住民票の写又は戸籍の附票(発行後6か月以内)	別居した日	別居した日	
生計維持関係解消	1 生計維持関係解消に関する申出書(扶養4号) (生計維持関係を解消した日=国保へ加入する日)	申出日	申出日	共済組合に相談してくださ い。

※(注) 情報連携により省略可能(申告書余白に「情報連携の利用により添付書類省略」と明記すること。)

※上記の届出事由以外で扶養認定を希望する場合は、公立学校共済組合長野支部共済係(TEL:026-235-7445)に相談してください。